

令和3年度 第2回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 令和4年2月4日（水） 午前10時00分から
午後0時10分まで

2 場 所 葛飾区役所 5階 庁議室

3 出席者

委 員 轟朝幸委員、石川隆之委員（宇田川博史委員欠席）

事務局 坂井保義総務部長、柏原正彦契約管財課長ほか契約管財課職員4名

4 概 要

(1) 開会

委員長 出席委員は、定足数を満たしており、ただいまから令和3年度第2回葛飾区入札監視等委員会を開催する。

(2) 庶務報告

ア 傍聴人について

事務局より傍聴人はいない旨報告した。

イ 令和3年度第1回委員会議事概要の公表について

事務局より令和3年度第1回委員会議事概要を調製し、区ホームページにて公表した旨報告した。

【質 疑】

質疑なし。

(3) 議事

ア 入札契約等執行状況（令和3年度下半期・9月1日～12月15日）について

事務局より令和3年9月1日から令和3年12月15日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

【質 疑】

A委員 例年と同様の状況か。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、発注件数及び金額が若干少なくなっている。また、設計等委託については今年度から最低制限価格制度を導入したため、昨年度と比べて落札率が上昇している。

イ 指名停止措置の運用状況について

事務局より令和3年9月1日から令和3年12月15日までの間の4件の指名停止措置の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

B委員 法律違反や通知書の誤印刷は、地域限定ではなく全国規模の事案だと思われるが、指名停止の期間は国と合わせているのか。

事務局 区の基準は国の処分とは異なる。指名停止の期間は区独自に判断しているもので、自治体によっても多少異なる。

A委員 落札者が辞退した契約案件はその後どうするのか。

事務局 基本的には再度入札を行っている。しかし、急を要する場合は2番目に低い入札をした者と交渉し、随意契約をする場合もある。

ウ 入札参加除外措置の運用状況について

事務局より令和3年9月1日から令和3年12月15日までの間の入札参加除外措置を適用した案件はなかった旨報告を行った。

【質 疑】

質疑なし。

エ 低入札価格調査制度の運用状況について

事務局より令和3年9月1日から令和3年12月15日までの間の低入札価格調査制度を運用した案件はなかった旨報告を行った。

オ 抽出審議

令和3年9月1日から令和3年12月15日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である石川委員が抽出した、施工能力審査型総合評価一般競争入札1件、制限付一般競争入札1件、公募型指名競争入札1件、指名競争入札2件、随意契約3件の合計8件について事務局より入札経過等の説明を行った。

【工事、設計等委託及び委託の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

【工事 NO. 2014 （仮称）葛飾区児童相談所建築工事】

（施工能力審査型総合評価一般競争入札）

【質 疑】

B委員 予定価格と落札金額が同額となっている。

事務局 本件は類似の案件が少ない案件で、事業者も金額の算定には苦勞したようだ。2者辞退している。また、鉄材やコンクリートが高騰しており、長

期にわたる工期中の値動きが不透明であることも、このような結果となった一因と考えられる。

- A委員 物価の上昇に伴う調整をする仕組みはあるのか。
事務局 一定の幅を超える高騰があった場合に契約金額を調整する制度はある。
A委員 特殊な設計の建物なのか。
事務局 宿泊機能を備えた施設は自治体としては特殊である。
A委員 予定価格は事前公表か。
事務局 事前公表である。

〔設計等委託 NO. 2165 葛飾区立二上小学校改築工事基本・実施設計業務委託〕

(公募型指名競争入札)

【質 疑】

- B委員 最低制限価格割れが4者もいる。
事務局 設計等委託に最低制限価格制度を導入した今年度4月以降で初めての大型案件である。事業者がまだ制度に慣れていないことが一因だと考えられる。
A委員 最低制限価格の算定基準はどうなっているか。
事務局 予定価格の7割から9割までの間で、一定の基準に基づいて算出したものである。なお設計等委託については、最低制限価格が明らかにならないように算定基準を非公表としている。
A委員 算定基準を公表すると、最低制限価格での入札が複数者発生する、という事例もあるようだ。
事務局 最低制限価格導入に対する事業者の意見は聞いたことがあるか。
事務局 ダンピング防止となるという点で肯定的な意見をいただいている。

〔委託 NO. 2065 情報システム運用業務委託（債務負担行為）〕

(随意契約)

【質 疑】

- B委員 5年間という長期の契約となっている。事業者としては人員の配置が大変ではないか。受注可能な業者が過度に限定されることはなっていないか。
事務局 専門的な業務を担ってもらうことで、区としては業務の効率化につながっている。事業者としても、契約が単年度よりも複数年度となっている方が人員を手配しやすい面もある。また、配置された人への教育も毎年発生することがない。
A委員 評価基準はどのようなものか。
事務局 業務内容ごとに専門的な観点から比較的きめ細かな項目を設けて採点し、その結果最高得点の者を選定している。

A委員 評価には外部の専門家も入っているのか。
事務局 入っている。
B委員 ウイルス対策にも相当経費がかかっているだろう。
事務局 日々新たなウイルスが発生していることから、これに対処するには相当専門知識を有する者に委託しなければならない。
B委員 今後必要経費が増えていくとも考えられる。
事務局 基本的にはそれを見込んだ契約金額となっている。

〔委託 NO.2193 キャプテン翼CUPかつしか2022 ゆかりの地自治体参加者宿泊等旅行業務委託〕 (指名競争入札)

【質 疑】

B委員 コロナ禍においての事業実施は相当困難を伴ったと思われる。
事務局 事業自体は実施できた。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた各自治体の判断に応じて少し規模が縮小されることとなり、契約変更を行った。
A委員 規模の縮小とはどのようなものか。
事務局 参加を取りやめた自治体があった。また、参加保護者の人数を削減した自治体があった。

【物品、長期継続契約（委託）及び特命随意契約の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

〔物品 NO.1924 公園等防犯カメラ購入〕 (制限付一般競争入札)

【質 疑】

B委員 予定価格に比べて落札金額がかなり安い。
事務局 落札金額と同程度の金額の入札もあった。事業者がそれぞれの状況に応じて積算をした結果かと思う。
A委員 設置委託契約との関係はどうなっているか。
事務局 購入と設置委託を一体として1件の入札をし、落札者と2本の契約をしている。
B委員 事業者としては、購入と設置委託の合計額で入札をしているということか。
事務局 そのとおりである。
A委員 予定価格はどのように決めているのか。
事務局 事業者からの見積を参考に決定している。
B委員 30台あることから一定割合の割り引きをするということはないか。
事務局 そのようなことはしていない。

【長期継続契約 NO.1833 葛飾区郷土と天文の博物館 機械警備委託（長期継続契約）】 **（指名競争入札）**

【質 疑】

- A委員 3者のうち2者が辞退している。
- 事務局 これまでも今回の受注者が担ってきた。設備投資が必要であるため新規参入はなかなか難しい分野である。
- A委員 予定価格との差はそういう原因で生じているのだろう。競争性の担保と歳出削減との折り合いが難しい分野だと考えられる。

【特命随意契約 NO. 30185 帝釈天題経寺建造物調査委託】

【質 疑】

- B委員 受注者の実績や実施体制はどのようになっているか。
- 事務局 柴又が重要文化的景観に選定される過程において大きく寄与した方が在籍している受注者である。大学の学生も勉強もかねて参画している。
- A委員 契約金額の内訳の積み上げが、特に知識提供については非常に困難だと思われる。
- 事務局 確かに、物品購入のような明確な根拠に基づく積算は難しい。
- B委員 業務内容も定義が難しいものと思う。
こうした調査は続いていくのか。
- 事務局 継続していく予定である。

【特命随意契約 NO. 41152 こども商品券の購入】

【質 疑】

- B委員 こども商品券とはどのようなものか。
- 事務局 こどもや妊婦に関する物品購入やサービス提供等の限定された用途に使用できる券である。
- B委員 どういう方に配布しているのか。
- 事務局 妊婦等に対する相談事業や健診受診につなげたいという意図から、ゆりかご面接等にいらしていただいた方に配布している。
- B委員 今後拡大していくのか。
- 事務局 大きく拡大する方向にはない。
- A委員 一般販売価格は券面と同額だが卸値は98%ということなのであれば、契約相手の選定理由は「一番安く買える」とするのが妥当かと思う。

カ 苦情申し立てへの対応状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

キ 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

ク 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査状況について

事務局より葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度の概要及び審査状況について説明・報告を行った。※令和3年度（令和3年12月末現在） 28件

【質 疑】

A委員 対象案件が減少した原因は。

事務局 対象となる予定価格が4千万円以上の発注案件が減少したことによるものである。

A委員 増額となったものもあるが、適切な発注をしていく上で有効な仕組みであることを表していると思う。

ク 契約制度の見直しについて

事務局より最低制限価格制度の見直し及び総合評価方式の見直しについて説明・報告を行った。

【質 疑】

B委員 ダンピング防止という趣旨は理解できたが、低入札価格調査制度の対象を拡大すると区の仕事が増えるのではないか。

事務局 そのとおりである。そのため、資料の様式を定め、判断基準を整備していくことで、事務の効率化も図っている。

(4) その他

委員長 以上で予定された議事はすべて終了したが、その他事項で何かご意見等はあるか。

他にないようなので、本日の入札監視等委員会を終了とする。

以 上